

住民自治により人が輝くまちの実現のために

~"名張流まちづくり"と新たな法人格の制度化に向けて~

【目次】

1. 名張市の紹介

- 2. 名張流まちづくりのあゆみ
- 3. 名張流まちづくり(住民自治のしくみ)とは
- 4. 地域づくり組織における組織運営の現状
- 5. 新たな法人制度に向けて

平成28年10月4日

☎ 三重県 名張市

1. 名張市の紹介

名張市は、三重県の西部、伊賀盆地の南西部にあって、大阪へ60km、名古屋へは100kmで、ちょうど近畿・中部両圏の接点に位置しています。市域は東西10.6km、南北13.1km、面積129.77k㎡で、西・南側が奈良県に接しています。山地の多い地勢は新鮮な空気や清らかな水とともに、風光明媚な自然に恵まれています。

古くは伊勢参りの宿場町として形造られ、江戸時代には藤堂氏の城下町として発展しました。

明治から昭和に掛け、数回の合併を行い、昭和29年3月31日に市制を施行しました。

昭和40年頃には大規模な宅地開発が進み、大阪方面への通勤圏として急速な発展を遂げるとともに、市制発足当時3万人であった人口も、昭和56年度には人口急増率全国1位になるなど発展を続け、8万5千人台まで増加しましたが、現在では8万100人台と減少傾向にあります。

平成15年2月に合併の可否を問う住民投票が実施されましたが、合併反対が約7割と多数を占めたことにより、ひきつづき単独市としてその道をあゆむこととなりました。

名張市の位置・面積

面 積 129.77km 海 抜 225.93m

名張市の人口(平成28年9月1日現在)

総数 80,110人 男 38,666人 女 41,444人 世帯数 33.549世帯







2. 名張流まちづくりのあゆみ



<mark>「補助金から交付金化へ」</mark>

「組織の見直し」

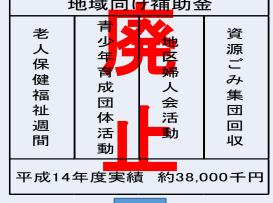
「地域ビジョンの策定」

〇平成15年3月に「名張市ゆめづくり 地域交付金の交付に関する条例」を制 定。

〇昭和30年代からはじまった「区長制 度」を廃止し、区・自治会である「基礎的 コミュニティ」と、それを包含する市民セ ンターを単位とする「地域づくり組織」に 整理。

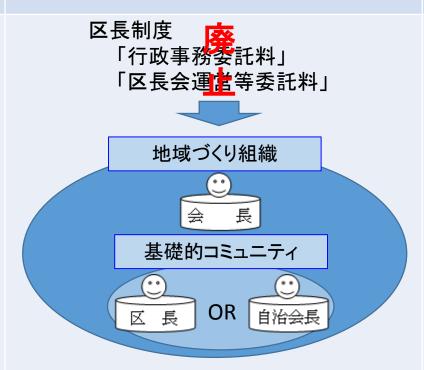
〇地域特性を生かした個性ある将来の まちづくり計画として、理念・目標が設 定され、基本方針、将来像、それに基 づく実施計画をとりまとめた15地域の 計画を策定。





地域づくり組織への一括交付金へ

地域課題を解決するための まちづくり活動費 ゆめづくり地域交付金 50,000千円



平成21年~ 住民アンケートの実施 各地域にて策定委員会を組織

平成24年3月 地域ビジョン発表会



3. 名張流まちづくり(住民自治のしくみ)とは

区•自治会

174地区(基礎的コミュニティと呼ぶ)
・・・おおむね町の区域を単位とした組織

- ・地区清掃、草刈、ごみ集積所の管理
- ・回覧板の回付など住民相互の連絡
- ・地区夏まつり、地区運動会等の親睦
- ・獅子舞、どんど等の伝統文化の継承
- 集会所の設置・維持管理

などを行う

そのほか

- ・工事・通行止め等交通障害に係る調整、周知
- ・危険箇所の通報、道路改修等の要望、字界、 里道、水路立会い
- 民生委員、投票立会人等の委員推薦 など

基礎的コミュニティが一定の単位でまとまり組織化より広い範囲で取組み効率的・効果的な活動を実施

補完性の原則

地域づくり組織

15地域

…おおむね市民センター(以前は、公民館)を単位とした住民の合意により設立された住民主体のまちづくり組織

...ゆめづくり地域交付金の交付対象

- ·コミュニティバスの運行
- ・高齢者の集い、健康づくり教室
- ・防災訓練、青色回転灯パトロール
- ・放課後児童クラブの運営受託
- 環境美化活動、空家・空き地の雑草調査・草刈り
- ・子ども会などの団体事業へ助成(活動助成、備品援助)
- ・生活支援サービス事業
- ・市民センターの管理運営事業(指定管理者制度) など

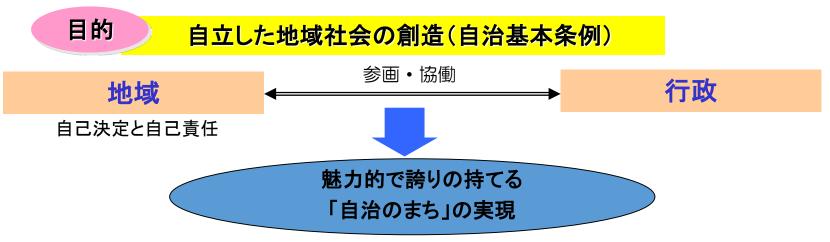






地域ビジョンに基いた 中長期的視野で、広域的な活動を行うことができる

3. 名張流まちづくり(住民自治のしくみ)とは



◆ 名張市地域づくり組織条例 (平成21年4月1日 施行)

(地域づくり組織)

第5条 地域づくり組織の区域は、別に規則で定める。

- 2 地域づくり組織は、次に掲げる要件のいずれにも該当する団体とする。
- (1) 名称、事務所の所在地、代表者の選出方法、総会の方法、監査その他地域づくり組織を民主的に運営するために必要な事項が、規約に定められていること。
- (2) 地域づくり組織の代表者及び役員が、その構成員の意思に基づいて選出されていること。
- (3) 基礎的コミュニティの代表者が、地域づくり組織の運営に参画していること。
- 3 地域づくり組織を設立し、及びその代表者を選出したときは、規則で定めるところにより、市長に届け出るものとする。その届け出た事項を変更しようとするときも、同様とする。

(地域づくり組織の構成員)

第6条 地域づくり組織は、次の者を構成員とする。

- (1) その地域に居住する者
- (2) その地域で事業を行う個人又は法人、通学者、通勤者及びその地域で活動する各種団体で、当該地域づくり組織が認めた者

●継続した活動の基盤を確立するため、法律上の責任所在の明確 化を求める

- 【一般社団法人 青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会】
 - ・平成22年5月 一般社団法人 取得
 - ※財産の保有がない中で、代議員制の工夫が出来るため選択

【地縁法人美旗まちづくり協議会】

- · 平成24年3月 地緣法人 取得
- ※財産として普通自動車を取得

【地緣法人 錦生自治協議会】

- · 平成24年6月 地緣法人 取得
- ※財産として国債を取得

●任意団体では、契約行為が代表者の私的契約になり、代表者に とっての負担と責任が大きい

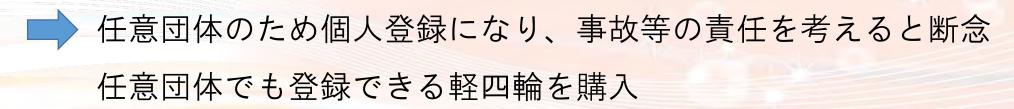
【桔梗が丘自治連絡協議会】

- ・合計4,000万円超の予算が任意団体のため、会長の個人名義で管理
 - ※内訳 協議会の運営・事業で約2,400万円 市民センターの指定管理が1,670万円

●任意団体では、自主的な活動をするための資産取得ができない

【桔梗が丘自治連絡協議会】

・高齢者の移動支援サービスとして、車いす対応のリフト付きワンボックスカー の購入を検討



・福祉車両の寄贈対象にならなかった(日本財団)

●「認可地縁団体」では総会欠席時の意思反映方法は、委任状しか 認められていない(代議員制不可)

【桔梗が丘自治連絡協議会】

- ·人口 約14,000人
- ・総会時に人口1%の出席で、市民センターの講堂はパンク

代議員制を採用

【つつじが丘・春日丘自治協議会】

- ·人口 約11,000人
- ・総会時に400人出席(小学校の体育館利用)、委任状5,000人分以上
 - 代議員制を検討

【地縁法人美旗まちづくり協議会】

- ·人口 約8,200人
 - →総会欠席時の委任状招集に苦慮
- 【一般社団法人 青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会】
 - •人口 約7,500人
 - ・総会の全員の参加(場所の問題)、欠席時の委任状の集約が困難
 - 定款にて自治会を団体会員と規定し、代議員制を採用
 - →『運営上の工夫』をしなければ、住民全員を会員とする組織運営が困難

●「認可地縁団体」では、構成員名簿の提出を求められる

【桔梗が丘自治連絡協議会】

- ·人口 約14,000人(住宅団地)
- ・住宅団地ゆえ人口異動も大きく、構成員名簿の逐次整備は実質不可能

【地緣法人 錦生自治協議会】

- ·人口約1,800人(農村集落)
- ・人口異動も少なく、構成員名簿の整備は比較的容易
- ・総会等への参加は一家に一人(世帯主)のみ
 - →構成員が全員参加するという意思決定の理想とは、かけ離れた実態

【地縁法人美旗まちづくり協議会】

- ·人口 約8,200人(住宅団地·農村集落)
 - →人口異動が大きく、転入・転出の度、会員名簿の逐次整備に苦慮

【一般社団法人 青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会】

- ·人口 約7,500人(住宅団地·農村集落)
- ・会員名簿の作成・備えつけが必要
 - →人口異動が大きく、転入・転出の度、会員名簿の逐次整備に苦慮

●「認可地縁団体」は、財産取得を目的とした団体であり、財産保有又 はその予定がない団体は認可対象とならない

【地緣法人 錦生自治協議会】

・拠点活動である市民センターは、土地建物とも市の所有



財産として、国債を購入

●理事会(役員会)による意思決定が必要

【桔梗が丘自治連絡協議会】

- ・総会では、役員人事・事業計画・当初予算を決定
- ・理事会では、事業運営の具体的方針・市民センターの管理運営等
 - →機動性のある意思決定が可能となる理事会の役割は大きい

【地緣法人錦生自治協議会】

・規約にて役員会を定め、柔軟な対応をしている

- ●地域づくり組織が地域福祉を担い、高齢者の生活支援事業を実施
 - ・ゴミ出しや庭の草引き
 - ・病院や買い物などの移動支援
 - ・見守りを兼ねた弁当の配食サービス など
 - ※桔梗が丘自治連合協議会をはじめ7つの地域づくり組織で実施

<u>今後も安定してさらに充実した地域福祉を担っていくには、実態に即した法人</u> 化が必要

	任意団体	認可地緣団体
代表者の責任負担軽減	×	0
団体での資産取得	×	0
代議員制		×
全住民の会員の権利 (構成員名簿不要)	0	×
地域運営そのものを目的とする (財産取得不要)	0	×
理事会での意思決定	0	Δ
多機能性	0	Δ

凡例:「○」適合、「△」どちらともいえいない、「×」適合しない

5. 新たな法人制度に向けて

■ 新たな法人制度への"視点"

地域運営の形態には様々なものがあり、地域の進度も地域によってかなり異なる。 したがって、運営形態、進度に合わせた制度選択の幅が必要である。 どの地域も取り組みやすい制度、"小さな自治"として捉えたものが望まれる。

■ 新たな法人制度に期待するもの

- 財産上の権利に限らず、地域運営そのものを目的とするもの
- 高い事業性の発揮を前提に、機動的な意思決定が可能な理事会(役員会)の設置を可能とし、活動状況や財務情報の情報公開を盛り込んだもの
- 全住民が会員の権利を有するという特性を考慮し、総会時の代議制を可能とするもの

名張市人口: 80,469人 平均年齡:47.2歳 15歳未満人口: 9,681人(12.0%) 65歳以上人口:23,510人(29.2%) 75歳以上人口:10,403人(12.9%)

平成28年度 地域づくり組織の概要(組織構成等)

	1	()火机墨左口口)	14.141222	
地域名	地域づくり組織名	(※設置年月日) 設置年月日	地域ビジョン まちづくりの将来像	(人口:平成28年1月1日現在)
名。張	名張地区 まちづくり推進協議会	(平成15年6月29日) 平成21年5月17日	名張の原風景と人情が息づく魅力あるまち (平均年齢:50.9歳)	平成28年人口: 6, 252 人 15歳未満人口:560人(9.0%) 65歳以上人口:2,287人(36.6%) 75歳以上人口:1,301人(20.8%)
鴻之台 希央台	中央ゆめづくり協議会	平成22年5月23日	みんながつどい、いつまでも 住み続けたいまち (平均年齢:34.2歳)	平成28年人口: 2,660 人 15歳未満人口:480人(18.0%) 65歳以上人口:206人(7.7%) 75歳以上人口:105人(3.9%)
蔵持	蔵持地区 まちづくり委員会	(平成15年4月1日) 平成21年5月17日	都市機能と緑あふれる田園 風景の共存するまちー新し いふるさとの創造へー (平均年齢:44.9歳)	平成28年人口: 3,589人 15歳未満人口:494人(13.8%) 65歳以上人口:972人(27.1%) 75歳以上人口:419人(11.7%)
梅が丘	川西・梅が丘 地域づくり委員会	(平成15年7月27日) 平成21年8月2日	安全、安心、ふれあい、友愛 の住みよいまち (平均年齢:44.7歳)	平成28年人口:7,083人 15歳未満人口:763人(10.8%) 65歳以上人口:1,323人(18.7%) 75歳以上人口:516人(7.3%)
薦原	薦原地域づくり委員会	(平成15年7月26日) 平成21年5月23日	やすらぎのふるさと薦原 (平均年齢:49.2歳)	平成28年人口: 2,092 人 15歳未満人口:238人(11.4%) 65歳以上人口:701人(33.5%) 75歳以上人口:308人(14.7%)
美旗	地縁法人 美旗まちづくり協議会	(平成15年8月31日) 平成21年6月27日	活力と潤いのあるまちづくり・ 人づくりを通じてひろがりの ある地域を目指して (平均年齢:47.6歳)	平成28年人口:8,268人 15歳未満人口:982人(11.9%) 65歳以上人口:2,436人(29.5%) 75歳以上人口:1,039人(12.6%)
比奈知	ひなち地域 ゆめづくり委員会	(平成15年9月25日) 平成21年5月10日	住民の視点から人権が保障され安全・安心に暮らせる福祉の増進と生活環境の実現(平均年齢:48.1歳)	平成28年人口: 5,008 人 15歳未満人口:620人(12.4%) 65歳以上人口:1,587人(31.7%) 75歳以上人口:724人(14.5%)
すずらん台	すずらん台 町づくり協議会	(平成15年8月31日) 平成21年4月26日	笑顔が絶えない活力のある 町づくり・人づくりをめざして (平均年齢:46.8歳)	平成28年人口: 3,723 人 15歳未満人口:432人(11.6%) 65歳以上人口:999人(26.8%) 75歳以上人口:334人(9.0%)
錦生	地縁法人 錦生自治協議会	(平成15年6月28日) 平成21年5月24日	活力と潤いのあるまちづくり・ ひとづくり (平均年齢:53.9歳)	平成28年人口:1,775人 15歳未満人口:119人(6.7%) 65歳以上人口:722人(40.7%) 75歳以上人口:383人(21.6%)
赤目	赤目まちづくり委員会	(平成15年6月1日) 平成21年6月21日	みんなで考え みんなでつく る 夢はぐくむ わがまち あ かめ (平均年齢:51.5歳)	平成28年人口: 3,857人 15歳未満人口:353人(9.2%) 65歳以上人口:1,399人(36.3%) 75歳以上人口:678人(17.6%)
箕 曲	箕曲地域づくり委員会	(平成15年8月10日) 平成21年5月16日	どこにも誰にも『住みやすさ 最優秀』の創造 (平均年齢:46.9歳)	平成28年人口: 2,963 人 15歳未満人口:302人(10.2%) 65歳以上人口:839人(28.3%) 75歳以上人口:428人(14.4%)
百合が丘	一般社団法人 青蓮寺・百合が丘 地域づくり協議会	(平成15年4月1日) (平成18年4月1日再) 平成21年6月28日	豊かな自然と触れ合い安全 安心・生きがいを感じるまち となるために (平均年齢:45.1歳)	平成28年人口: 7, 562 人 15歳未満人口:1,015人(13.4%) 65歳以上人口:1,831人(24.2%) 75歳以上人口:754人(10.0%)
国津	国津地区 地域づくり委員会	(平成15年8月31日) 平成21年4月19日	山・里の豊かさを「くらし」に 活かす地域づくり (平均年齢:63.3歳)	平成28年人口: 671 人 15歳未満人口:16人(2.4%) 65歳以上人口:377人(56.2%) 75歳以上人口:248人(37.0%)
桔梗が丘	桔梗が丘 自治連合協議会	(平成15年9月6日) 平成21年11月14日	人の心が織りなす幸せ社会" ほっとまち"桔梗が丘 (平均年齢:47.6歳)	平成28年人口: 13, 882 人 15歳未満人口:1,900人(13.7%) 65歳以上人口:4,441人(32.0%) 75歳以上人口:1,943人(14.0%)
つつじが丘	つつじが丘・春日丘 自治協議会	(平成15年6月28日) (平成17年8月20日再) 平成21年4月26日	このまちにずっ~といたい! ~誰もが胸をはって住みたくなるまちづくり~ (平均年齢:47.1歳)	平成28年人口: 11,084 人 15歳未満人口:1,407人(12.7%) 65歳以上人口:3,390人(30.6%) 75歳以上人口:1,223人(11.0%)

[※]役員等、組織構成等は各地域づくり組織の平成28年度総会資料等より抜粋 ※地域ビジョン:平成28年度策定 新・理想郷プラン(基本構想)より